

令和2年4月17日

2年生～6年生の保護者様

京都市立梅津小学校
校長 瀬川 葉子

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校措置に係る
給食費の返金について（再通知）

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、本市において令和2年3月5日（木）から臨時休校の措置がなされました。臨時休校に伴いまして中止された給食費について、4月27日に返金予定と通知いたしました。しかし、経理の都合上、返金日を下記のとおり変更させていただきます。

不都合のある方は、4月22日（水）までに梅津小学校（事務 中根）まで、ご連絡お願いします。

記

- 給食費返金額 ￥2,882円
(1食単価@262円×11回分(給食中止回数))
- 返金方法 口座振込 (5月27日振込予定)

※修学援助対象のご家庭への返金はありません。